

常陸秋そば振興協議会の概要

1 協議会の目的と設立日

「常陸秋そば」の付加価値向上と銘柄確立に資することを目的に、平成5年11月10日に任意団体として設立

2 事業

- (1) 常陸秋そばの付加価値向上に関する事項
- (2) 常陸秋そばの消費拡大に関する事項
- (3) 商品性向上のための製粉適正等調査に関する事項
- (4) そばの生産、流通、価格等の調査に関する事項
- (5) その他そば振興に必要な事項

3 構成員

茨城県農林水産部、茨城県農業総合センター、公益社団法人茨城県農林振興公社、全農茨城県本部、茨城県食糧集荷協同組合、茨城県食糧販売協同組合、茨城県麺類業生活衛生同業組合、伊勢又米穀製粉株式会社

4 役員

会 長 茨城県農林振興公社理事長

副会長 茨城県農林水産部販売流通課長、 全農茨城県本部米穀部長

5 事務局 公益社団法人茨城県農林振興公社 穀物改良部

6 事業計画（平成26年度）

(1) 品質向上対策

栽培技術や種子更新率の向上による品質向上を図る（栽培ごよみ作成）

(2) 流通対策・消費宣伝

- ① 県内各地域で開催される「そばまつり」のPR（ポスター・チラシ）
- ② 「常陸秋そばリーフレット」の配布による消費者へのPR
- ③ そば食のすそ野を拡大するため「そば打ち入門」カタログの作成・配布
- ④ 「常陸秋そば」イベント用のぼりの貸し出し等

(3) 調査研究活動

生産対策・消費対策の研究

茨城を食べよう推進協議会意見交換会、そば主産地調査など

(4) 需要拡大事業

- ① 「常陸秋そば」の知名度を高め、需要に結び付けるため新聞媒体等による広告宣伝
- ② そば食の需要喚起のため消費団体（生協）との共催による「そば打ち体験教室」の開催
- ③ そば打ち交流会開催（消費者団体との意見交換）
- ④ 常陸秋そばの広告ポスターの作成、配布

(5) 常陸秋そば認知度向上事業

- ① 「常陸秋そば」の認知度向上のため、そば店店頭で「常陸秋そば使用店」のぼりを掲示し消費者へアピールする（常陸秋そば使用店紹介制度）＜目標180店＞
- ② 茨城の郷土食「けんちんそば」の認知度を高めるため、そば店店頭へのぼりを掲示し知名度アップと需要喚起をはかる。＜けんちん取扱店目標125店＞